

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 18 日現在

機関番号：37502

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2012～2013

課題番号：24820071

研究課題名(和文)キリシタン墓と中国人墓にみる大航海時代の外来墓制に関する基礎的研究

研究課題名(英文)A Basic Research on the Tombs of Foreign Origin in Japan during the Age of the Great Voyages: Chinese Tombs and Christian Tombs

研究代表者

田中 裕介(tanaka, yusuke)

別府大学・文学部・教授

研究者番号：30633987

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円、(間接経費) 570,000円

研究成果の概要(和文)： 戦国時代から江戸時代初期にかけて九州を窓口日本列島につたわったキリスト教墓地の分布を調べるために、十字架碑やキリシタン墓特有の遺構の存在する遺跡の調査を、大分県内2か所で実施した。いっぽうキリシタン墓碑との類似が以前から指摘されていた江戸時代17世紀の唐人墓の様相を明らかにするため、華南様式の墳墓の分布調査を九州を中心に行い、その結果1620年前後に境にキリシタン墓碑が日本国中から消滅する一方で、中国風の唐人墓地が日本に出現することが明らかになった。

研究成果の概要(英文)： In order to examine the distribution of Christian tombs which was transmitted to Japan via Kyushu from the early Edo era to Sengoku era, we have carried out an investigation of the ruins with a Christian cross and tombstone in two places in Oita Prefecture. In addition, we conducted a survey of the tomb of South China style mainly in Kyushu to clarify the details of Chinese tombs of the 17th Century, Edo period, which have been pointed out to be similar to the Christian tombs in some respects. Results of our surveys suggest that Christian tombs disappeared from Japan by around 1620, and since then, Chinese tombs of South China style appeared throughout Japan.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：考古学

キーワード：キリシタン墓 唐人墓 華南様式の墓 長崎悟信寺墓地 玉名唐人墓群

1. 研究開始当初の背景

(1) 16世紀の中国海商は明の解禁政策にもかかわらず、東南アジア・インド交易に従事し、1530年代の日本大森銀山の本格的操業が始まると銀を求めて多数の海商が交易に従事した。その一部は日本各地の戦国時代に「唐人町」と呼ばれる中国人居住区を形成した。彼らの居住の実態は不明な部分が多いが、墓制については17世紀になると華南に起源する「亀甲墓」が東南アジア一帯から日本の九州に造られていることが指摘されてきた(坂井隆 2001『長崎悟真寺の唐人墓地』『九州考古学』76 九州考古学会)。その形態は当時の日本人の伝統的墓制とは異なる儒教的墓制である。また文献史学からは朱印船貿易家の墓地として熊本県玉名の中国人墓地が注目されている(中島栄章 2009『有明海の福建海商』『日本歴史』736)。

(2) いっぽう同時代の日本の墓碑とは異なる様式としてキリシタン墓碑が存在することは古くから指摘され(新村出・浜田耕作ほか 1923『吉利支丹遺物の研究』京都帝国大学考古学研究報告7)、その後片岡弥吉・松田毅一の研究により、日本国内のキリシタン墓碑の現存資料の大半が確認され、蒲鉾型、立碑型、伏碑型の大別3形式が存在することが明らかとなった。しかしキリシタン墓碑に年代を与えるために墓碑の実測に基づく考古学的研究がおこなわれるようになったのは最近のことである。その背景には1999年の高槻城キリシタン墓地の発掘調査以来、江戸、豊後府内などでキリシタン墓地の埋葬遺構調査がおこなわれ(今野春樹 2004『キリシタンの葬制』『キリシタン文化研究会報』123、田中裕介 2008『イエズス会豊後府内教会と付属墓地』『戦国大名大友氏と豊後府内』高志書院)、日本人キリシタン教徒の墓地が日本の仏教的伝統的墓制と大きく異なっていることが墓地の埋葬形態や配列の面でも明らかになってきたからである。田中は2002年以来、長崎歴史文化博物館の大石一久氏の協力のもとにキリシタン墓碑の実測図作成と型式分類の作業をおこない、従来からキリシタン墓碑とされてきた石材の表面を研磨整形した整形墓碑について1580年代から1620年代にかけて5期区分可能であり、初期の型式および関西の例ほど在来の仏教墓碑からの影響が大きく、17世紀に九州を中心に外来的な意匠が伝播していく過程をしめした(『キリシタン墓碑総覧』2012、長崎文献社)。

(3) さらに2011年から始まった大分県臼杵市下藤キリシタン墓地の調査(臼杵市教委)は、整形墓碑と十字架碑が採集された墓地の調査であって、キリシタン墓地の下部構造と墓碑などの上部構造をセットとして解明できる初めての調査となった。下藤では高槻城キリシタン墓

地と同様な埋葬施設と配列をとる下部遺構とともに、地上標識となる石組遺構と従来キリシタン墓碑とは見なされてこなかった未整形の屋根型の伏碑が用いられていた。この石組遺構は長崎県北部のキリシタン墓にみとめられ、その由来が問題となっている。また屋根型伏碑は、長崎県地域に類似の遺構が認められると共に、中国人墓に類似の形態の存在が既に指摘されていた。

2. 研究の目的

(1) 16世紀後半から17世紀前半の大航海時代には、キリスト教の布教に伴うキリシタン墓地が日本各地に設けられた。キリスト教を伝えた西欧人は、マカオやフィリピン群島周辺で、中国人海商や日本人商人と接触し相互に交流した。

その中から中国人海商の一部は、日本列島に渡航定住し、各地で「唐人町」を形成した。彼らによって作られた中国人墓地が、九州西岸の唐人町の後に分布している。

これらのキリシタン墓と中国人墓は、日本の仏教の影響を強く受けた在来墓制とは墓碑や墓地遺構の面で大きく異なることが、近年の調査によって判明しつつある。

(2) そこで本研究では、この大航海時代の日本国内所在のキリシタン墓地と中国人墓地のうち、今日まで考古資料として残された石造墓碑と墓地遺構の基礎調査をおこない、近世日本の伝統墓地を比較したうえで、キリスト教墓地と中国人墓地、さらに日本の在来墓制との影響関係を考古学的に明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 中国人墓の実測図を含む資料の集成をおこない、その日本化の過程と、キリシタン墓碑との混交現象と指摘されている粗製屋根型伏碑の墓碑の実態をあきらかにし、同時にキリシタン墓地に見られる地上標識の石組遺構の基礎資料作成のため測量調査と実測調査を実施する。

(2) 実測調査については、キリシタン墓地では豊後大野市岡墓地、臼杵市豊後大野市西寒田クルスバ遺跡をおこなうとともに、臼杵市野津町神野家墓地・波津久クルスバ遺跡、豊後大野市犬飼町栗ヶ畑亀の甲墓地の踏査

表1 墓碑以外の遺構から確認できる潜伏期以前のキリシタン墓地一覧

所在地	墓地名	基数	石造物	墓碑	地上遺構	地下遺構	石組遺構	伏碑
長崎県平戸	ワツキ墓地	1基	—	—	石組遺構	木棺	—	なし
大分県大分	豊後府内教会付属墓	17基	—	—	—	木棺等	—	—
臼杵市	下藤キリシタン墓地	54基以上	十字架碑など	1基	石組遺構+粗製伏碑	木棺	有	有
臼杵市	神野家墓地	4基	—	—	石組遺構+粗製伏碑	—	—	なし
臼杵市・豊後大野市	西寒田クルスバ遺跡	複数	十字架碑	—	石組遺構	—	有	—
豊後大野市	岡ナマコ墓	30基	—	—	石組遺構+粗製伏碑	—	有	なし
豊後大野市	栗ヶ畑亀の甲墓地	20基以上	—	—	石組遺構+粗製伏碑	—	—	なし
大阪府茨木	千堤寺西遺跡ほか	31基	—	(1基)	石組遺構	木棺	—	なし
茨木市	天神家墓地	1基	—	—	石組遺構	—	—	なし
茨木市	栗栖山南墳墓群	20基	—	—	石組遺構	木棺	—	なし
高槻市	高槻城キリシタン墓地	27基	—	—	—	木棺	—	なし
東京都千代田区	東京駅八重洲北口遺	10基	—	—	—	木棺+直葬	—	なし

をおこなった。

(3) 中国人墓については、熊本県玉名市の2例、長崎悟真寺の墓碑群の実測調査、長崎市崇福寺ほか、東海の墓、長崎市深堀菩提寺の唐人墓、鹿児島県南さつま市坊津泊唐人墓を踏査した。また関連する黄檗宗の中国人僧侶墓や近世の儒教墓の中で形態の類似する墓地の踏査を行った。

分類	所在地	墓地名	墓名あるいは基数	墓碑銘の年代	
第1群 唐人墓	長崎県 長崎市	稲佐悟真寺墓地	300基以上	1627～現代	
		崇福寺墓地	100基以上	1656～現代	
		興福寺墓地	111基以上	1757～現代	
		福濟寺墓地	—	未調査	
		聖福寺墓地	—	未調査	
		春徳寺墓地	—	未調査	
		深堀菩提寺墓地	—	未調査	
	熊本県	玉名市伊倉	振倉謝公墓	不明	1660～77造営
		玉名市天水町	肥後四官墓	1619(元和5)年8月	—
	鹿児島県	南さつま市坊津	泊唐人墓	1621(元和7)年	—
—			17世紀前半	—	
第2群 黄檗宗 僧侶墓	京都府 宇治市	万福寺	開山願元隆瑞塔所	1663年寿墓として築造	
			二世木庵性瑠塔所	1680年万寿院開山塔	
			四世拙菴性徳塔所	1692年獅子社院に遷葬	
第3群 儒教墓	岡山県津山市	千年寺住職墓地	二世鐵道和尚墓	1702年没	
		大分県竹田市	岡藩大船山藩主墓地	中川井津墓	1669年没
	中川清八墓		1675年没		
	中川久清墓		1681年没		
	京都府京都市	嵯峨二尊院墓地	伊藤仁斎墓	1705年没	
伊藤東涯墓			1736年没		
第4群 琉球墓	沖縄県	那覇市上原墓	香川修庵墓	1755年没	
		亀甲墓	沢庵親方墓	1525年寿墓	
			県内各地に分布	1687年～	

4. 研究成果

(1) キリシタン墓地調査から。今回の調査では立碑形式の十字架碑や粗製の伏碑など、日本中世の在来形式の石塔に系譜をたどれない石造物がキリシタン遺跡にもちいられていることを確認した。

大分県豊後大野市・臼杵市所在の西寒田クルスバ遺跡と岡なまこ墓遺跡は、遺構の内容・石造物の種類はことなるけれども、臼杵市野津下藤キリシタン墓地と共通する石組遺構が存在することが明らかとなった。西寒田クルスバ遺跡では伏碑の存在はまだ知られていないが、代わりに十字架碑が発見され、岡なまこ墓遺跡では多数の地元石材をつかった粗製の伏碑を報告した。ともに下藤遺跡の年代観から類推して近世初頭のキリシタン墓地であると考えられる。

キリシタン墓の調査の過程で明らかになったことは石組遺構の石材に、キリスト教改宗以前の仏教石塔群の石材を再利用し墓を構築している例が多いことである。これは、本来村共同体の宗教施設であった仏教寺院をそのままキリスト教施設につくりかえたため、無用あるいは功力を失った仏塔の石材を再利用したものである。このようなキリシタン墓が中世の仏教石塔群と混在する状況は、現在隣接地に神社と仏堂があり宝篋印塔や五輪塔の集積のそばにある臼杵市搔懐キリシタン墓群や、周囲に薬師堂や神社のある一角に存在する豊後大野市朝地町市万田磨崖十字架など数多く上げることができる。このように戦国期から近世初期の村共同体の宗教的結集の中心となっていた村の神仏空間に、キリスト教の墓碑や記念物が存在する

場合が多く、それは村全体が宗教的な構造を保ったまま改宗したことを示す証左となる。換言すればキリスト教徒が仏教を紐帯として村の惣堂を破却し、同じ場所に十字架あるいは教会を設けてキリスト教を紐帯とした村落結合の要となる施設としたのではなからうか。西寒田クルスバ遺跡や、岡なまこ墓遺跡もまさに、その指摘のあてはなる例となる。

戦国時代における豊後国の海部郡から大野郡にかけてのキリスト教への改宗は、大友宗麟がカトリックに改宗した1578年以後急速にすすむが、今回報告した墓地の所在する臼杵市から豊後大野市はとくに布教が活発であったところである。村落の仏教を中心とする宗教施設を、キリスト教の宗教施設に転換し、そこに墓地が設けられている。豊後での村落単位での転宗のあり方を示すものである。

(2) 中国人墓地の調査から。キリシタン墓碑の一型式である切妻形板状伏碑が、長崎市内の近世中国人墓の墓碑背後の蓋石に類似しているという坂井隆の指摘から始まったキリシタン墓と中国人墓の比較研究は、中国人墓の石造物としての定義を明らかにして、類似の墓地を全国に探索し、17世紀の中国人墓の分布をほぼ見通すところに行った。その現段階の成果をまとめておきたい。

華南様式の墓地と中国人墓。墓碑の背後の墓丘をもち、その周囲の半円形の外周と、方形の前庭をもうける独特の墓地様式は、明代の中国華南とくに福建省に起源を有する墓地様式として、明国末期から清国初期にかけて東アジア、東南アジア諸国に伝播した。亀甲墓、亀殻墓などと学問分野の違いによって呼び方が異なるが華南様式の墓地と総称した。中国各地からと移住した中国人の墓として主として採用され、明代と清代の中国人に最も例が多いので「唐人墓」と日本では呼びならわされてきた。

しかしこの墓地様式は風水思想を背景にした中国の華南沿岸部の中国人の墓制と云う固有性を強く持つと同時に、宗教や民族の違いをこえて伝播するという特徴をもつ。長崎を筆頭とする九州各地の唐人町に近接した華南様式の墓地は、渡来した華商の墓地であり、まさに中国人墓という民族性をすべく表現するが、同じ様式は日本に渡来した黄檗宗の中国人僧侶の墓地に、さらのその教えを受けた日本人僧侶の墓へと伝わる。いっぽうで儒教墓の一形式として日本人大名や儒者に受容される例もある。琉球では一部の上級士族の墓地として受容されるとともに、中国の福州で死亡した琉球国人の墓地もこの形式である。東南アジア各地の華僑の墓地にも広く採用されるが、ベトナムホイアンの日本人町近郊に所在する17世紀の日本人墓地にも採用される。一方中国国内の華南では中国人イスラム教徒の墓制にも採用される。

このように華南様式の墓制は宗教の違いをこえて特定の中国文化を受け入れる諸民族に受容される一面をもち、17世紀の日本と琉球あるいは日本人と琉球人にとって魅力的な墓制であった。しかし日本近世には華南様式の墓制は、渡来中国人でありしかもキリシタンでないという宗教的に制限された中国人の墓としての性格を強めている。現在の筆者の理解は、中国人墓とは近世日本において仏教徒・儒教徒あるいは中国の民俗宗教を信仰し、キリシタンでないことを表明して渡来定住した中国人の墓とかがえる。その多くが華南様式の墓制およびそこに遡源する墓地を採用したと考えられる。

中国人墓の立地の特徴 華南様式の墓地は風水思想に基づく選地をおこなう。そのため居住地からはなれた好地を選定し、墓域を買い取ったと考えられる。風水思想に基づく選地がなされる墓は、実際に中国からの渡来人が葬られている場合がほとんどである。肥後玉名の3か所の中国人墓、薩摩坊津泊墓地や、長崎深堀の菩提寺墓地とくに呉五官墓など唐人町や寺院の墓地から離れた場所に孤立して立地するものは、風水による墓地選定がなされた可能性が高い。

長崎の悟真寺も広い墓域の中で、初期の中国人墓は集中隣接することなく一定の間隔を取って分散立地しており、位置の選択は基本的に風水思想に基づいて個人あるいは夫婦単位で行っており、十字架碑を中心に一定の区画を聖別し、信徒集団を順次年齢階梯に従って埋葬するキリシタン時代の墓地とは大きく異なっている。

これらの立地の特徴は、唐人が幕府によって長崎に集住させられた1630年代以後次第に影をひそめる。唐人が住宅唐人として長崎市内に散居していた時期までは、中国人墓は長崎近郊に東海の墓を始め孤立して立地するものがみとめられるが、唐人屋敷が完成し中国人居住区への隔離政策が始まる1689年以後は墓地もまた、唐寺と呼ばれた崇福寺、興福寺、福濟寺、悟真寺など仏教寺院の共同墓地に集中し、個々の墓地の風水に基づいて選定することは許されなくなる。

日本年号の使用。坂井隆が早く指摘したように、17世紀の中国人墓には被葬者が明国出身と明記しているにもかかわらず、日本年号を用いている墓碑がほとんどである。日本年号は1619(元和5)年の伊倉肥後四官墓と深堀呉三官墓から1670年代まで用いられ、以後清代の墓碑は清国年号を用いるようになる。いっぽうキリシタン禁制が発令された1614年以後は西暦(=キリスト教暦)の使用は禁止されていたが、ホルトガル人やオランダ人など南蛮人や紅毛人には強制されなかった。しかしポルトガル人追放後の1640(寛永17)年9月平戸のオランダ商館では幕府により西暦年号の掲示された建物の破壊が命じられた。西暦の使用は全面的に禁じられた。同時にオランダ人の長崎移転に伴って平戸

近郊の墓地は廃止され、オランダ人墓地がのちに長崎悟真寺に設けられる。オランダ人の墓碑に西暦の使用が復活するのはその後1779年の出島商館長デュルコーブ墓からである。

日本年号の使用はキリスト教徒でないことの間接的表現であると同時に、江戸幕府の支配への服従を表明するものである。しかしその服従は日本人化が条件ではなく墓地の様式から見て中国人としての民族性を保持したままの帰属が認められていたと推定される。ところで禁教令以前のキリシタン墓碑のほとんどが西暦よりも日本年号を用いていることが知られているが、これまで被葬者が日本人であることを暗黙の前提にして当然視されてきたのであるが、この事実は中国人墓と共通する側面であり、禁教令以前の日本人キリシタン信徒もまた西暦よりも日本年号を用いることで「日本国」への帰属を表現していたのではなかろうか。

このような状態が変化するのは隔離政策がおこなわれた1689年以後で、以後唐通事など帰化した中国人は墓制や姓名のうえで日本化が進行し、華南様式の墓地の遺制を残しながらも日本的な近世墓碑と戒名等の日本的表現に代わり姓名もまた日本風に改まっていく。いっぽう唐人屋敷に囲い込まれた中国人や日本を訪れる清国華商たちはあくまでも清国人と云う外国人として扱われ、墓制も中国人墓特有の形式が強制されて、その墓には清国年号が用いられるようになる。悟真寺や崇福寺・興福寺などの18世紀の墓制がその典型である。中国人墓の様相は近世の日本に移住した中国人を日本社会がどのように受け入れたか、その関係を反映している。

渡来中国人石工の関与。玉名市伊倉の肥後四官墓や長崎市深堀の呉三官墓の墓碑本体や供物台のデザインや装飾あるいは表面調整の方法は同時代の日本の石造物には用いられていないことから、中国福建から石材の搬入あるいは石工の渡来を推定される。

さらにもう一つ重要な手掛かりとして石材を割り出す時の鑿挿入口である矢穴の痕跡が手掛かりとなる。日本の石材切り出し技法としての矢穴技法に関しては、最近研究が進み、森岡秀人・藤川祐作により大綱がしめされた。それによれば日本国内の矢穴の形態は半島系タイプ、先Aタイプ、古Aタイプ、Aタイプ、Bタイプ、Cタイプ、Dタイプに七分類され、各タイプは基本的に新古の関係にあり、半島系からAタイプまでは矢穴口の長辺が10cm前後の大型で、BCDと次第に小型化することを明らかにし、Aタイプの矢穴が17世紀前葉元和寛永期の徳川による大阪城普請の標準であるとした。矢穴口長辺6cm未満短辺4~5cm深さ6cmの小型のCタイプは1670年を初現として江戸時代中期以後現代までに現れるとまとめた。今回報告された熊本県玉名市の肥後四官墓や林均吾墓にもちいられた矢穴は森岡・藤川分類のCタイ

プに当たる。しかし年代は 1620 年前後のことである。そのころは大型の A タイプが盛行する時期にあたり、日本の矢穴編年には該当しない。

一方、中世の石造物の矢穴技法の遡源を中国にもとめた佐藤亜聖は中世の日本と中国の石造物の矢穴資料を総括的に 4 分類した。1 類は森岡・藤川分類の先 A タイプにあたる矢穴口長辺 8~10,4 cm の技法で、日本と中国浙江省に多い。2 類は同じく先 A タイプにあたるが矢穴口長辺 10,5 cm 以上の技法で、日本にのみ分布。3 類は矢穴口長辺 6 cm 以上で船底状舌状の断面形態を、中国の寧波中心に分布するとした。4 類は矢穴口長辺 6 cm 以下の長台形あるいは V 字形断面の小型の矢穴で、泉州などの福建省に分布する。佐藤氏は 4 類の盛行した福建省に 1・2 類の矢穴が未確認な点から、以上の 1~4 類の矢穴の相違は年代的な新古ではなく、石材に適応した地域性とみなせる可能性を示唆した。

肥後四官墓や林均吾墓の矢穴は佐藤氏分類の 4 類にあたると思われる。碑文によれば被葬者は福建出身者であるから、佐藤氏の地域性の指摘に該当する。したがって玉名の中国人墓は福建省の石工によって作られた可能性をしめしており、被葬者の故郷の福建で製作した墓碑を中国から渡海搬入したのか、あるいは故郷から石工をよびよせて墓を製作したのか、はたまた当時福建の石工が日本で活動していたのか、いずれかは不明であるが、中国の石造技術と彫刻技術を身に着けた石工による墓碑を識別できる可能性を佐藤氏の研究はしめしたといえる。今後年代のはっきりした矢穴資料を集めることで、この可能性は積極的に解明できるであろう。

(3) 1620 年前後の長崎におけるキリシタン墓と中国人墓の接点。今回の調査によって近世初期の中国人墓の実態がわずかではあるが明かになった。その点とこれまで明らかとなったキリシタン墓との関係を比較してみよう。

年代。キリシタン墓碑の遺品で現在国内最古の例は 1581(天正 9)年銘の大阪府四条巖市千光寺礼幡墓碑である。そのご 1601(慶長 6)年以後九州と関西で、伏碑形の墓碑が用いられるが、1614(慶長 19)年の禁教令以後、関西では墓碑の樹立はなくなり、禁教令の厳格な適用がおくれた九州ではその後もキリシタン墓碑が残り、長崎県では 1622(元和 8)年の川棚ジュリア墓碑を最後にほぼ 1620 年代に弾圧の強化に伴って姿をけす(8)。

いっぽう華南様式の墓地は 1619(元和 5)の熊本玉名肥後四官墓と長崎深堀呉三官墓にはじまり、長崎悟真寺墓地でも 1627 年から中国人墓の造営が始まる。このように 1620 年前後をキリシタン墓が終焉し、かわって中国人墓に墓制が入れ替わるように盛衰するのは単なる偶然であろうか。

すでに 1540 年代から日本銀交易のため

明人海商の日本への渡航が急増していた。各地に唐人町が形成されるようになる。しかし中国様式の墓地は現在のところ未確認である。日本で客死しても故郷に遺骸を持ち帰り埋葬していたのか。あるいは日本式の埋葬である仏教的な石塔を利用した埋葬が行われていたのだろうか。依然謎であるが、1619 年以前に中国人の埋葬が行われていたことは確実である。1620 年頃から突然中国人の埋葬が行われるようになったのではなく、それまでは中国風の墓地は作らなかったか、きわめて少数であったろう。今後 1619 年を遡る中国人墓の探索が当然行われなければならないが、1619 年頃に九州各地の唐人町で中国人墓がいつせいに出現する現象は注意しなければならない。

中国人がキリシタンであれば、当然キリシタン墓碑で葬られる。キリシタン墓の碑文は多くが洗礼名であり、とくに銘文の少ない九州のキリシタン墓碑の被葬者が日本人に限られるという根拠はなく、キリシタン墓碑の被葬者が中国人が含まれる可能性を考慮する必要がある。同時に 1620 年以前の中国人がすべてキリシタンであったとも考えられないから、悟真寺の創建が 1598 年と伝えられるように仏教寺院への中国人埋葬が行われた可能性も否定できない。日本で貿易する中国人がキリシタンであることを認めない幕府側の姿勢にたいして、中国人側が風水思想に基づく墓地を作りその祭祀を行うことで、キリシタンでないことを表明する一つの方法として採用した可能性を考えておきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

田中 裕介、キリシタン墓地の構造、日本考古学協会 2012 年度福岡大会研究発表資料集、査読なし、2012、637-655

田中 裕介、日本のキリシタン墓研究の現状、白杵史談、査読なし、104 号、2014、1-26

田中 裕介、伊東東の論文「クルスバと了仁寺」について、史学論叢(別府大学史学研究会) 査読なし、44 号、88-103

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計 1 件)

田中 裕介他、別府大学文学部、キリシタン墓と中国人墓にみる大航海時代の外来墓制に関する基礎的研究、2014、66

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

田中 裕介 (TANAKA, Yusuke)
別府大学文学部・教授
研究者番号：3 0 6 3 3 9 8 7

(2) 研究協力者

大石一久 (OISHI, Kazuhisa)
長崎歴史文化博物館

(3) 研究協力者

三谷紘平 (MITANI, Kouhei)
中津市教育委員会